

箕輪小学校地域防災拠点の新規指定について

4月1日に箕輪小学校（箕輪町2-7-1）は区内で29か所目の地域防災拠点（指定避難所）※に指定されます。これに伴い、次の住所に住んでいる人はこれまで避難先として指定されていた地域防災拠点が箕輪小学校に変更となりますのでお知らせします。

発災時に慌てないよう、この機会に、ご自宅から地域防災拠点までの避難経路や避難経路沿いの危険箇所などをご確認ください。

※地域防災拠点（指定避難所）…地震などによって自宅で生活できない人が一定期間避難生活を送る場所です。

1 令和3年4月1日から箕輪小学校が避難先となる住所

住所	令和3年3月31日までの避難先
日吉五丁目1番から4番	日吉台小学校
日吉七丁目1番から7番	
箕輪町一丁目30番～33番	
箕輪町二丁目1番、6番～20番	
箕輪町二丁目5番	日吉南小学校
綱島東四丁目3番から12番まで	綱島東小学校

※住所によって避難先となる地域防災拠点が指定されていますが、指定されている地域防災拠点以外に避難することも可能です。

2 箕輪小学校を避難先とするエリア図

裏面のとおり

問合せ 港北区総務課防災担当
中村、元木、福元、滝沢
電話 540-2206
FAX 540-2209

箕輪小学校を避難先とするエリア図



赤線で囲われた部分が箕輪小学校を避難先とするエリアです。